





SDGs 宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

〈宣言日・変更日〉 令和2年6月22日

事業所・団体としての2030年の（または中長期的な）あるべき姿		
地域住民の誰もが安心して法的サービスを受けられる地域社会の構築に寄与する。		
事業所・団体としてのねらい、特徴的な活動		
定期的にセミナーや無料相談会を実施している。		
各目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組	来年度の取組目標
	生活困窮者が最低限の暮らしを保障されるように生活保護等の行政サービスを受用できるよう橋渡しをする。	継続して生活困窮者からの相談を受け付け、適切な機関等を紹介または同行支援をする。
	事務所内の男女比率は常に「男≦女」となるようにしており、女性の社会への参画を促す。	継続して女性の雇用を維持する。
	従業員の資格取得をサポートし、働きがいのあるオフィスを目指す。	継続して資格取得のために受験料等の支援を行い、従業員の自己成長をサポートする。
	「街の法律家」として、すべての地域住民が適切な法的サービスを受けられるようサポートする。	継続してセミナーや無料相談会の実施、適切な機関や士業への橋渡しを行う。

（記載上の注意）

- 1 取組は3～5つの目標に関する取組を記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 目標はなるべく定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。

事業所・団体名称	司法書士・行政書士 宇佐美正和事務所 (本社が届け出る場合はその事業所の数)	
業 種	13. サービス業 (他に分類されないもの)	
代表者 職・氏名	職 名	所長
	氏 名	宇佐美正和
所 在 地	〒421-3212 静岡県清水区蒲原小金208番地の18-2F	
従業員（構成員）数	男性 <u> 1 </u> 人 女性 <u> 2 </u> 人 計 <u> 3 </u> 人	